

唐代に歌われた詩辞について

林 謙三 著／山寺 三知 解題・翻刻・校訂

解題

本稿は、東洋音楽研究者、林謙三（一八九九—一九七六）の未発表原稿（長屋糺氏所蔵）を翻刻したものである。草稿には、別紙に「唐代歌詞の問題」とあるのみで、正式な論題は不明である。本稿のタイトル「唐代に歌われた詩辞について」は、翻刻者が内容に照らして仮に付けたものである。原稿用紙の種類や原稿の状態等から判断して、林謙三が戦後、東京から奈良へ移って間もなく（昭和二十一年以降）の執筆であると思われるが、正確な時期は明らかではない。

林謙三は、昭和二十三年度（一九四八年度）から二十五年度（一九五〇年度）にかけて「東亜における楽器に関する研究」との研究課題により、文部省から「人文科学研究費補助金」の交付を受けている。^{（1）}その要旨^{（2）}には、「唐樂の大部分が歌辞をもったものであることは従来も論じられながら、歌辞をどのように節づけしたかの点は全くわからないとせられていたが、私はこの問題を解くことに努力し、唐代古譜の約束から歌辞もこのように楽譜に配すべきであろうと云う仮説を立てるところにまで近づきつつある」と見える。^{（3）}年譜によると、林謙三は昭和十二年から『五絃譜』や『敦煌琵琶譜』等、日本・中国の古楽譜の解説に取り組むようになるが、この要旨からは、解説作業の過程の中で歌辞と旋律との関係にも考察を深めていたことが伺える。本稿の中で、「盛唐中唐代の曲は、依然、絶句を最も多く歌詞に入れ、曲子詞も若干用い

られたのであるが、晩唐以後、曲は次第に変化して曲子となり、歌詞は曲子詞を用うことが多くなったのである。この移動の迹は、楽曲に於ては、日本伝雅楽曲と『敦煌琵琶譜』の間に見出すことが出来る」との見解を示しているが、彼は実際に『五絃譜』に唐の詩人の歌辞を、『敦煌琵琶譜』に曲子詞の歌辞を配することを試みており、⁽⁴⁾ 本稿は、これらの試みの一環として、唐代歌辞に関する史料を渉猟し、歌辞の性質や種類、その歌われた状況や歌唱法等について検討したものであると理解することができる。

唐代において詩が如何に歌われたか、それは中国文学者、東洋音楽学者を問わず、多くの研究者が関心を抱いているテーマであろう。本稿は、詩が如何なる旋律で歌われたかや、韻律・声調と旋律の関係は如何なるものであるかについて論じたものではないが、古楽譜の解読研究に携わった林謙三が、唐代の詩歌と音楽の関わりを論じたものであり、多くの示唆を与えるものと考えられる。

草稿は、十分な推敲を経っていない上、また末尾も完結していないように見受けられ、公表は必ずしも林謙三の本意にかなうものではないかも知れないが、前述の如く、我々後代の読者が啓発されるところ多々あると考え、著者に敬意を払って整理を行った上で翻刻をすることにした次第である。読者諸氏におかれては、本稿が未完の作である点、斟酌して読まれることを願う次第である。

(1) 文部省大学学術局研究助成課編『研究課題目録集 人文科学研究費補助金 科学研究奨励交付金 昭・21―昭・25』（文部省大学学術局研究助成課、一九五一年二月）。

(2) 「人文科学研究費補助による研究報告（要旨）」（人文科学委員会編『人文』第四卷第一号、一九五〇年三月）。

(3) 平野健次・久保田敏子編『林謙三先生年譜・業績目録』（『東洋音楽研究』第二十四・二十五号、一九六八年）。

(4) 「天平、平安時代の音楽」（レコード「天平・平安時代の音楽——古楽譜の解読による——」（川崎・日本コロムビア、CLS5023、一九六五年）の解説書。のち、林謙三「雅楽——古楽譜の解読——」（東京・音楽之友社、一九六九年に再録）の中で、『五絃譜』所収「韋卿堂堂」には李賀及び温庭筠の「堂堂」を、『敦煌琵琶譜』所収「西江月」には敦煌歌辞「西江月」を、それぞれ当てている。

林謙三は、李賀「堂堂」の歌辞を引いて次のように示す。「堂堂復堂堂、紅脫梅灰香、十年粉蠹生畫梁、飢蟲不食推碎黃、蕙花已老桃葉長、禁院懸簾隔御光、華清源中磬石湯、徘徊百鳳隨君王（堂堂復堂堂、紅脫して梅灰香し、十年粉蠹画梁に生ず、飢虫食らはず碎黄を推す、蕙花已に老い桃葉長け、禁院簾を懸けて御光を隔つ、華清源中の磬石湯、徘徊して百鳳君王に随ふ）」（『樂府詩集』卷七十九、近代歌辭に見える。傍注に「白」とあるのは、『樂府詩集』の割注に「一作白」とあるのに拠っていると思われる。なお、書き下し文、返り点は翻刻者による）。第一、二句が五言、第三句から第八句までが七言の樂府である。林謙三は、冒頭の五言二句について、二文字目を二言分伸ばして歌うことで、七言と同じ長さにし、詩の全体が七言八句の齊言体の詩と同じ拍数になるように調整している。また、温庭筠の「堂堂」（別集では「錢塘曲」と呼ばれ、「堂堂」とは『樂府詩集』での名称）の歌辞を引いて、「錢塘岸上春如織、森森寒潮帶晴色、淮南遊客馬連嘶、碧草迷人不歸不得、風飄客

意如吹煙、織指殷勲傷雁絃、一曲堂堂紅燭筵、金鯨瀉酒如飛泉（錢塘岸上春織のごとし、森森たる寒潮晴色を帯ぶ、淮南の遊客馬連りに嘶き、碧草人を迷はし帰り得ず、風客意を飄すこと吹煙のごとし、織指殷勲に雁絃を傷なふ、一曲堂堂紅燭の筵、金鯨酒を瀉ぐこと飛泉のごとし）（『樂府詩集』卷四十七、清商歌辭に見える。書き下し文、返り点は翻刻者）とする。七言八句の齊言の古体詩である。「堂堂」二首は絶句ではないが、林謙三が本稿において「以上集めた唐代の歌われた詞は、殆ど四言・五言・六言・七言の偶数句——多くは四句、時に八句、稀に十二句——であり、五言・七言の絶句の体を為すものが最も多いのを知る」と言うように、日本伝雅樂には、絶句に限らず五言・七言の齊言体の詩がふさわしいと考えていたのである。

「西江月」の歌辭は、任二北『敦煌曲校録』（上海・上海文芸聯合出版社、一九五五年）に基づき、次のように示している。「女伴同尋煙水、今宵江月分明、舵頭無力一船橫、波面微風暗起、撥棹乘船無定止、漁歌處處聞聲、連天江浪浸秋星、誤入蓼花叢裏（女伴 同に煙水を尋ね、今宵江月 分明なり、舵頭 力無く 一船 横たふれば、波面に 微風 暗かに起る、棹を撥し 船に乗れば 定止無く、漁歌 処処に 声を聞く、連天の江浪秋星を浸し、誤り入る 蓼花の叢裏に）」（書き下し文、返り点は翻刻者）。六言と七言の雜言体で、前後二段各四句の双調である。なお、林謙三が『敦煌琵琶譜』に曲子詞を当てた試みとして、ほかに未完の未発表原稿「敦煌琵琶譜と曲子の關係」がある。長谷部剛「林謙三の東洋音楽研究に関する未発表原稿について」（『関西大学東西学術研究所紀要』第四十九輯、二〇一六年四月）がその翻刻である。併せて参照されたい。ただし、長谷部剛氏自身が注にて明言しているように、林謙三は解説に際し、音価を定めず、草稿における楽譜では、拍子記号を付けず、各音すべてを「全音符」として処理しているのに対し、翻刻では、技術上の問題から、便宜的に四分音符を用い、四分の四拍子としているため、一見リズムが付いているように見える。参照の際は、その点、誤解無きよう留意されたい。

翻刻凡例

- 一、明らかな誤字・脱字・衍字等については、適宜これを改めたが、逐一注記しなかった。
- 一、送りがな、読点については、適宜これを改めた。
- 一、鍵括弧については、書名には二重鍵括弧を、作品名には一重鍵括弧を適宜補った。
- 一、注番号や見出しの通し番号等は、草稿では空欄になっているため、適宜これを補った。
- 一、本文における漢字の字体については、草稿では、旧字体と常用漢字が混在するが、本稿では旧字体を常用漢字・代用字等、通行の字体に改めた。但し、一部、草稿の字体をそのまま用いた箇所がある。
- 一、漢籍の引用文に誤字・脱字・衍字等があれば、原典に従って適宜これを改めたが、逐一注記しなかった。但し、草稿には原典の底本が明示されていないため、通行する標点本等によって妄りに改めることはせず、複数の版本を参照し、可能な限り草稿の表記を尊重するよう努

めた。従って、通行するテキストと異なる場合がある。

一、漢籍の引用文（原文）、書名、篇名、曲名の字体には原則として旧字体を用い、異体字・俗字・通仮字の類は正字または通行の字体に改めた。但し、一部、原典の字体をそのまま用いた箇所がある。

一、漢籍の引用文における鉤括弧の有無については、草稿では統一性に欠けているため、適宜これを整理した。

一、漢籍の引用文に附された返り点・読点（草稿では句点は用いず）については、可能な限り草稿を尊重し、一部、訂正を施した。従って、句読点については、通行の標点本とは異なる場合がある。

一、漢籍の引用文については、草稿では訓読されていないが、凡例前項に従って処置した返り点・読点に基づいて読み下し、その書き下し文を、原文の後に、丸括弧で括って示した。

一、漢籍の引用文における割注については、草稿では、双行、小字で書かれているが、本翻刻の書き下し文では、引用文本文と同じ大字一行とし、山括弧「へ」で括り、本文と区別した。

一、漢籍の引用文における割注については、草稿では、原典にもともと見える所謂原注と、林謙三が加えた注の二種類がある。それらを区別するため、原注については、書き下し文における注の冒頭に「原注…」と補い明記した。従って、何も表記のない場合は、林謙三による割注である。

一、翻刻にあたり特記すべき事項がある箇所については、①②等の所謂丸数字を附して翻刻者注を施し、文末に配した。

唐代の詩辞の歌詞に入ったもの、即ち歌われた詩辞として疑う余地のないものに先ず雅楽と清楽がある。雅楽は朝廷の宗廟社稷などの儀式音楽であり、前代同様、曲に応じて歌詞があったことは新旧『唐書』に掲げた詞を見るまでもないことである。それらは今に一つとして曲を残していないものである。次に清商曲として包括すべき前代の樂府歌行の類がある。これも詞をもった曲であるが、唐に入ってから、単に旧楽として保存されただけのもので、次第に伝を失し、中には歌詞の意味の失われたものすらあり、盛唐代には已に衰頹の一路を辿っていた。

だから新作の曲は現れず、詩人の作るところの樂府歌行の類は單に文學的述作に過ぎず、これを唱い糸竹に合わせるための製ではなかったのである。

この二つを除くと一体唐代歌われた詞は何であろうか。

これに対して後人は唐の絶句こそ唐の曲であり（王驥徳『曲律』三十九、絶句の源は樂府に出で、その声は歌うことが出来（王世懋『藝圃摘餘』「論詩」、唐三百年は絶句を以つて場を擅にす、これこそ唐三百年の樂府であり（王士禛『萬首絶句選』敘）、唐人の曲の大抵唱うべきものは五七言の絶句が多く（『欽定曲譜』序）、今の詩歌は古の樂であり（王湘綺『七言歌行論』、七言律詩は（唐の）樂府であり（汪師韓『詩學纂聞』、唐の樂府は多く「龍池樂章」の如く七言律を用い（王圻『續文獻通考』、七言近体は皆唱うことを得（徐養源『律呂臆説』などと説いているのである。^{（1）}これらの説の拠りどころである唐代の有名な挿話は今まで幾人もが繰り返し紹介したところであつて、明の王世貞『藝苑卮言』（八）は左のように一括して述べている。

唐時伶官伎女所_レ歌、多採_二名人五七言絶句_一、亦有_下自_二長篇摘者_上、如_下「開_レ篋淚沾臆、見_二君前日書_一、夜臺猶寂寞、疑是子雲居」_上之類是也、王昌齡・王之渙・高適微_レ服酒樓、諸名伎歌者、咸是其詩、因而歡飲竟日、大曆中、賣_二一女子_一、姿首如_レ常、而索_レ價至_二數十萬_一云、「此女子誦_二得白學士長恨歌_一、安可_二牽_レ他比_一」、李嶠汾水之作歌_レ之、明皇至_二爲泫然_一曰、「李嶠眞才子」、又宣宗因_レ見_二伶官歌_二白楊柳枝詞_一、「永豐坊裏千條柳」_一、……裁_二之禁中_一、元稹連昌宮等辭、凡百餘章、宮人咸歌_レ之、且呼爲_二元才子_一、李賀樂府數十首、流_二傳管絃_一、又李益與_レ賀齊名、每_二一篇出_一、輒以_二重賂購_レ之、入_二樂府_一稱爲_二二李_一、嗚呼彼伶工女子者、今安在乎哉（唐の時、伶官伎女の歌ふ所、多く名人の五・七言絶句を採る。亦た長篇より摘する者有り。「篋を開けば涙、臆を沾し、君が前日の書を見る、夜台猶ほ寂寞たり、疑ふらくは是れ子雲の居かと」のごときの類是れなり。王昌齡・王之渙・高適、酒樓に微服するに、諸名伎の歌ふ者、咸是れ其の詩なり。因りて歓飲すること竟日なり、と。大曆中、一女子を売るあり、姿首、常のごとくなるも、価を索むること数十万に至りて云ふ、「此の女子、白學士の「長恨歌」を誦し得たり。安くんぞ他を牽きて比ぶべけん」と。李嶠の「汾水の作」は之を歌へば、明皇、爲に泫然たるに至りて曰はく、「李嶠は眞の才子なり」と。又、宣宗、伶官の、白が「楊柳枝詞」の「永豐坊裏千条の柳」を歌ふを見るに因りて……之を禁中に栽えたり、と。元稹の「連昌宮」等の辭、凡そ百余章、宮人咸之を歌ひ、且つ呼びて「元才子」と爲す、と。李賀の樂府数十首、管絃に流伝す、と。又、李益、賀と名を齊しくす。一篇の出づる毎に、輒ち重賂を以て之を購ふ。樂府に入りて稱して二李と爲す、と。嗚呼、彼の伶工女子は、今、安くに在らんや。）

今、唐時、詩を如何に歌ったのかの例を順次列举してみよう。

(一) 李白の「清平調」三章。『摭異記』(唐、李潛)に

開元中禁中初重木芍藥、即今牡丹也、得四本紅紫淺紅通白者、上因移植於興慶池東、沈香亭前、會花方繁開、上乘照夜白、太真妃以步輦從、詔特選梨園弟子中尤者、得樂十六色、李龜年以歌擅一時之名、手捧檀板、押衆樂前欲歌之、上曰、「賞名花對妃子、焉用舊樂詞爲」、遂命龜年持金花牋、宣賜翰林學士李白進清平調詞三章、白欣承詔旨、猶苦宿醒未解、因援筆賦之、「雲想衣裳花想容、春風拂檻露華濃、若非群玉山頭見、會向瑤臺月下逢」、「一枝濃艷露凝香、雲雨巫山枉斷腸、借問漢宮誰得似、可憐飛燕倚新粧」、「名花傾國兩相歡、常得君王帶笑看、解釋春風無限恨、沈香亭北倚欄干」、龜年遽以詞進、上命梨園弟子、約略調撫絲竹、遂促龜年以歌、太真妃持頗梨七寶盃、酌西涼州蒲萄酒、笑領歌意甚厚、上因調玉笛以倚曲、每曲遍將換、則遲其聲、以媚之(開元中、禁中初めて木芍藥を重んず。即ち今の牡丹なり。四本、紅・紫・淺紅・通白なる者を得て、上、因りて移して興慶池の東、沈香亭の前に植う。會々花、方に繁く開く。上、照夜白に乗り、太真妃、步輦を以て從ひ、詔して梨園の弟子中の尤なる者、樂を得たる十六色を特選せしむ。李龜年、歌を以て一時の名を擅にし、手に檀板を捧げ、衆樂を押して前み之を歌はんと欲す。上、曰はく、「名花を賞し妃子に對す。焉くんぞ旧樂詞を用ひんや」と。遂に龜年に命じ金花牋を持たしめ、翰林學士李白に宣賜し「清平調詞」三章を進めしむ。白、欣びて詔旨を承く。猶ほ宿醒の未だ解めざるに苦しむも、因りて筆を援りて之を賦す。「雲には衣裳を想ひ、花には容を想ふ、春風檻を払ひ露華濃なり、若し群玉山頭に見るに非ずんば、會ず瑤台の月下に向ひて逢はん」、「一枝の濃艷露香を凝らす、雲雨巫山枉に腸を斷ず、借問す漢宮誰か似たるを得たる、可憐の飛燕新粧に倚る」、「名花傾國両つながら相歡ぶ、常に君王の笑ひを帯びて看るを得、積くを解す春風限り無き恨み、沈香亭北欄干に倚る」と。龜年遽かに詞を以て進む。上、梨園の弟子に命じて、約略して糸竹を調撫せしめ、遂に龜年を促して以て歌はしむ。太真妃、頗梨七宝の盃を持ち、西涼州の蒲萄酒を酌み、笑ひて歌意を領すること甚だ厚し。上、因りて玉笛を調し以て曲に倚す。曲遍の將に換はらんとする毎に、則ち其の声を遅くして、以て之に媚ぶ。)(『太真外傳』略同。又、『松窗錄』に出ず。)

(二) 李嶠の「汾陰行」。『本事詩』(唐、孟堅)に

天寶時、玄宗嘗乘月登勤政樓、命梨園弟子歌數闋、有唱李嶠詩者云、「富貴榮華能幾時、山川滿目淚沾衣、不見祗今汾水上、惟有年年秋雁飛」、時上春秋已高、問是誰詩、或對曰、「李嶠」、因凄然泣下、不終曲而起、曰、「李嶠真才子也」、又明年幸蜀、登白衛嶺眺覽久之、又歌是詞、復言「李嶠真才子」、不勝感歎、時高力士在側、亦揮涕久之(天寶の時、玄宗嘗て月に乘じて勤政樓に登り、

梨園の弟子に命じて数関を歌はしむ。李嶠の詩を唱ふ者有りて云ふ、「富貴榮華能く幾時ぞ、山川満目涙衣を沾す、見ずや祗だ今汾水の上、惟だ有り年
年秋雁の飛ぶ」と。時に上、春秋已に高く、是れ誰が詩ぞと問ふ。或るひと對へて曰はく、「李嶠なり」と。因りて凄然として泣下る。曲を終へずして起ちて、
曰はく、「李嶠は真の才子なり」と。又、明年蜀に幸し、白衛嶺に登り眺覽すること之を久しうす。又、是の詞を歌ひて、復た言ふ「李嶠は真の才子なり」と。
感歎に勝へず。時に高力士、側に在り、亦た涕を揮ふこと之を久しうす。」

李嶠の詩は七言十六句、上掲は最後の四句であるが、『唐詩紀事』(宋、計有功)には同じ故事について「汾陰行」数関を歌わしめたとあり、
四句を一関として絶句の唱歌法によつて歌わせたものか。

(三) 王昌齡・高適・王之渙、旗亭の故事。『集異記』(唐、薛用弱)に

開元中詩人王昌齡・高適・王之渙齊名、時風塵未偶而遊處略同、一日天寒微雪、三人共詣旗亭、貰酒小飲、忽有梨園伶官十數人登樓會讌、三詩人因避席隈映、擁爐火以觀焉、俄有妙妓四輩尋續而至、奢華艷曳都冶頗極、旋則奏樂皆當時之名部也、昌齡等私相約曰、「我輩各擅詩名、每不自定其甲乙、今者可密觀諸伶所謳、若詩入歌詞之多者、則爲優矣」、俄而一伶拊節而唱、乃曰、「寒雨連江夜入吳、平明送客楚山孤、洛陽親友如相問、一片冰心在玉壺」、昌齡則引手畫壁曰、「一絕句」、尋又一伶謳曰、「開篋
泪沾衣、見君前日書、夜臺何寂寞、猶是子雲居」、適則引手畫壁曰、「一絕句」、尋又一伶謳曰、「奉帚平明金殿開、強將團扇共徘徊、玉顏不及寒鴉色、猶帶昭陽日影來」、昌齡則又引手畫壁曰、「二絕句」、之渙自以得名已久、因謂諸人曰、「此輩皆潦倒樂官、所唱皆巴人下俚之詞耳、豈陽春白雪之曲、俗物敢近哉」、因指諸妓之中、最佳者曰、「待此子所唱、如非我詩、吾即終身不敢與子爭論矣、脫是吾詩、子等當須下拜床下奉吾爲師」、因歡笑而俟之、須臾次至雙鬟發聲則曰、「黃沙遠上白雲間、一片孤城萬仞山、羌笛何須怨楊柳、春風不度玉門關」、之渙即掀歎曰、「田舍奴、我豈妄哉」、因大諧笑、諸伶不喻其故、皆起身曰、「不知諸郎君何此歡噓」、昌齡等因話其事、諸伶競拜曰、「俗眼不識神仙、乞降清重俯就筵席」、三子從之飲醉竟日(開元中、詩人王昌齡・高適・王之渙、名を齊しくし、時に風塵未だ偶せずして遊處略と同じ。一日、天寒く微かに雪ふり、三人共に旗亭に詣りて酒を貰して小飲す。忽ち梨園の伶官十數人、樓に登り會讌する有り。三詩人は因りて席を隈映に避け、爐火を擁して以て観る。俄かに妙妓の四輩、尋続して至る有り。奢華艷曳にして都冶頗る極まれり。旋で則ち奏樂すれば皆當時の名部なり。昌齡等、私かに相約して曰はく、「我が輩は各詩名を擅にするも、毎に自らは其の甲乙を定めず、今者、以て密かに諸伶の謳ふ所を観るべし。若し詩の歌詞に入るの多ければ、則ち優と為さん」と。俄かにして一伶、節を拊して唱ふ。乃ち曰はく、「寒雨連江に連なりて

夜吳に入る、平明客を送れば楚山孤なり、洛陽の親友如し相問はば、一片の冰心玉壺に在り」と。昌齡、則ち手を引きて壁に画きて曰はく、「一絶句」と。尋いで又、一伶謳ひて曰はく、「篋を開けば泪衣を沾し、君が前日の書を見る、夜台何ぞ寂寞たる、猶ほ是れ子雲の居」と。適、則ち手を引きて壁に画きて曰はく、「一絶句」と。尋いで又、一伶謳ひて曰はく、「帯を奉じて平明に金殿開き、強ひて团扇を將ちて共に徘徊す、玉顔及はず寒鴉の色の、猶ほ昭陽の日影を帯びて来るに」と。昌齡、則ち又、手を引きて壁に画きて曰はく、「二絶句」と。之渙は自ら以へらく、名を得ること已に久し、と。因りて諸人に謂ひて曰はく、「此の輩は皆潦倒の楽官なり。唱ふ所は皆巴人下俚の詞のみ、豈に陽春白雪の曲に、俗物、敢へて近づかんや」と。因りて諸妓の中の最も佳なる者を指さして曰はく、「此の子の唱ふ所を待ちて、如し我が詩に非ずんば、吾は即ち終身敢へて子と争論せざらん。脱し是れ吾が詩ならば、子等は当に須らく床下に列拜し吾を奉りて師と為すべし」と。因りて歔笑して之を俟つ。須臾にして次、双鬟に至りて発声するや則ち曰はく、「黄沙遠く上る白雲の間、一片の孤城万仞の山、羌笛何ぞ須ひん楊柳を怨むを、春風度らず玉門関」と。之渙は即ち二子を擲飲して曰はく、「田舎の奴、我豈に妄ならんや」と。因りて大いに諧笑す。諸伶は其の故を嘯らず、皆、身を起こして曰はく、「知らず、諸郎君何ぞ此く歔笑するか」と。昌齡等因りて其の事を話す。諸伶競ひ拜して曰はく、「俗眼は神仙を識らず、乞ふ清重より降りて俯して筵席に就け」と。三子、之に従ひ、飲醉して日を竟ふ。

(四) 王維の詩。『集異記』(唐、薛用弱)に

王維右丞、年末弱冠、文章得名、性閑音律、妙能琵琶、遊歷諸貴之間、尤爲岐王之所眷重、時進士張九皋聲稱籍甚、客有出入于公主之門者爲其地上、公主以詞牒京兆試官、令以九皋爲解頭、維方將應舉、具其事言於岐王、仍求庇借、岐王曰、「貴主之強、不可力爭、吾爲子畫焉、子之舊詩清越者、可錄十篇、琵琶之新聲怨切者、可度一曲、後五日當詣此」、維即依命、如期而至、……仍令齎琵琶、同至公主之第一、岐王入曰、「承貴主出內、故携酒樂奉讌」、……令獨奏新曲、聲調哀切、滿座動容、公主自詢曰、「此曲何名」、維起曰、「號鬱輪袍」、公主大奇之、岐王曰、「此生非止音律、至於詞學、無出其右」、……維遂作解頭而一舉登第(王維右丞は、年末弱冠ならざるに、文章、名を得たり。性、音律に閑ひ、妙に琵琶を能くし、諸貴の間を遊歴し、尤も岐王の眷重する所と爲る。時に進士張九皋、声稱籍甚なり。客に公主の門に出入する者の、其の地を爲す有り。公主、詞を以て京兆の試官に牒し、九皋を以て解頭と爲らしむ。維方に將に舉に應ぜんとして、其の事を具ね岐王に言し、仍りて庇借を求む。岐王曰はく、「貴主の強は、力争すべからず。吾、子の爲に焉に画る。子の旧詩の清越なる者、十篇を録すべし。琵琶の新声の怨切なる者、一曲を度るべし。後五日にして当に此に詣るべし」と。維は即ち命に依り、期のごとくにして至る。……仍りて琵琶を齎さしめ、同に公主の第に至る。岐王入りて曰はく、「貴主の出内を承く。故に酒樂を携へ讌に奉ず」と。……新曲を独奏せしむれば、声調哀切に

して、満座、容を動かす。公主自らみづか誦ひて曰はく、「此の曲は何の名ぞ」と。維、起ちて曰はく、「鬱輪袍と号す」と。公主大いに之を奇とす。岐王曰はく、「此の生、止だに音律のみに非ず、詞学に至りても、其の右に出づる無し」と。……維、遂に解頭なと作りて一挙にして第に登る。）

右は、王維の旧詩を新作の琵琶曲に附して歌ったことを示している。又、『唐書』王維傳（二百二）に

代宗語（維）曰、「朕嘗於諸王座、聞維樂章、今傳幾何」、遣中人王承華、往取（維）集數十百篇、上之（代宗、維（王維の弟）に語りて曰はく、「朕は嘗て諸王の座に於て、維の樂章を聞く。今伝はるは幾何ぞ」と。中人の王承華を遣はして、往きて維の集せし數十百篇を取り、之を上らしむ。）

維の詩が多く歌われたことを知る。陳陶（晚唐作者）の「西川座上、聽金五雲唱歌」（西川の座上に、金五雲の唱歌するを聴く）の詩に

……願持卮酒更唱歌、歌是伊州第三遍、唱著右丞征戎詞、更聞閨月添相思、……（……願はくは卮酒を持ちて更に唱歌せん、歌は是れ「伊州」の第三遍、唱著す右丞の征戎の詞、更に聞く閨月相思を添ふるを……）

とあるのは、維の征戎を歌ったことを云うのである。この場合、「伊州」第三遍に維の詞を附し歌ったものと思えなくもない。

（五）王維の「陽關三疊」。王維の「送元二使安西」（元二の安西に使ひするを送る）の詩。

渭城朝雨浥輕塵、客舍青青柳色新、勸君更盡一杯酒、西出陽關無故人（渭城の朝雨輕塵を浥す、客舍青青柳色新たなり、君に勧む更に尽くせ一杯の酒、西のかた陽關を出づれば故人無からん。）

は、後一名「渭城曲」として多く送別の席で歌われる慣わしとなった。その歌は三疊するところから「陽關三疊」として喧伝されている。唐代已に歌われたことは、劉禹錫の「與歌者何載」（歌者何載に与ふ）詩に「舊人唯有何載在、更與殷勤唱渭城」（旧人唯だ何載の在る有り、更に与に殷勤に渭城を唱ふ）の句や、白居易の「對酒（酒に對す）」詩に「相逢且莫推辭醉、聽唱陽關第四聲」（相逢ふとき且く醉ふを推辭する莫かれ、「陽關」第四聲を唱ふを聴け）の句によつて明らかである。『樂府詩集』（八十）に、「陽關第四聲」とは転結二句だと解している。これが正しいとすれば、起承二句を三返歌い、転結二句を三返歌うのが三疊の歌法であつたのであろう。三疊法については他にいろいろの説もあるが、この説が妥当である。

（六）李益の詩。『唐書』李益傳（二百三）に

貞元末、名與宗人賀相埒、每一篇成、樂工爭以賂求取之、被聲歌供奉天子、至征人歌且行等篇、天下皆施之圖繪（貞元末、名は宗人の賀と相埒し。一篇成る毎に、樂工争ひて賂を以て之を求め取り、声歌に被り天子に供奉す。「征人、歌ひ且つ行く」等の篇に至りては、天下皆、之を圖

絵に施す。）

また『唐國史補』（唐、李肇）に

李益詩名早著、有_レ征人歌且行一篇、好事者畫爲_二圖障_一、又有_レ云、「回樂峰前沙似_レ雪、受降城外月如_レ霜、不知何處吹_二蘆管_一、一夜征人盡望_二鄉_一」（城上受降、城間笛）、天下亦唱爲_二樂曲_一（李益は詩名、早に著る。「征人、歌ひ且つ行く」の一篇有り、好事者、画きて図障と爲す。又云ふ有り、「回樂峰前沙雪に似たり、受降城外月霜のごとし、知らず何れの処にか蘆管を吹く、一夜征人尽く郷を望む」〔夜、受降城に上りて笛を聞く〕と。天下亦た唱ひて樂曲と爲す。）

（七）李賀の詩。『唐書』李賀傳（二百三）に

樂府數十篇、雲韶諸工皆合_二之絃管_一、爲_二協律郎_一卒、年二十七（樂府數十篇、雲韶の諸工、皆之を絃管に合はす。協律郎と爲り卒す。年二十七。）雲韶は宮中の法曲を掌るところ。李賀の「申胡子觿築歌（申胡子の觿築の歌）」は、当時の工師が席間に平調として奏したと云う。⁽²⁾

（八）劉禹錫の「竹枝」。『唐書』劉禹錫傳（百六十八）に

憲宗立、王叔文等敗、禹錫貶_二連州刺史_一、未_レ至_二斥_二朗州司馬_一、州接_二夜郎諸夷_一、風俗陋甚、家喜_二巫鬼_一、每_レ祠歌_二竹枝_一鼓吹裴回、其聲儇_⑨、禹錫謂、屈原居_二沅湘間_一、作_二九歌_一、使_二楚人以迎_二送神_一、乃倚_二其聲_一作_二竹枝辭_一十餘篇、於_レ是武陵夷俚悉歌_レ之（憲宗立ち、王叔文等敗れ、禹錫、連州刺史に貶せらる。未だ至らざるに朗州司馬に斥けらる。州は夜郎の諸夷に接し、風俗陋なること甚だしく、家は巫鬼を喜び、祠る毎に「竹枝」を歌ひ鼓吹は裴回し、其の声儇儇たり。禹錫謂へらく、屈原、沅湘の間に居り、「九歌」を作り、楚人をして以て神を迎送せしむ、と。乃ち其の声に倚りて「竹枝」の辞十余篇を作る。是に於て武陵の夷俚、悉く之を歌ふ。）

『樂府詩集』（八十二）に

竹枝、……唐貞元中劉禹錫在_二沅湘_一、……作_二竹枝新辭九章_一教_二里中兒歌_レ之、由_レ是盛_二於貞元・元和之間_一、禹錫曰、「竹枝巴歛也、巴兒聯_二歌吹_一短笛、擊_レ鼓以赴_二節_一、歌者揚_レ袂睢舞、其音協_二黃鐘羽_一、末如_二吳聲_一、含思宛轉、有_二淇濮之艷_一焉」（「竹枝」は、……唐の貞元中、劉禹錫、沅湘に在り、……「竹枝」の新辭九章を作り里中の兒をして之を歌はしめ、是に由りて貞元・元和の間に盛んなり。禹錫曰はく、「竹枝」は巴歛なり。巴兒、歌を聯ね短笛を吹き、鼓を撃ちて以て節に赴き、歌ふ者袂を揚げ睢舞す。其の音、黃鐘羽に協ひ、末は吳声のごとく、含思宛轉として、淇濮の艷有り」と。）

（九）張祜の詩。『碧雞漫志』⁽¹⁰⁾に

張祜作「孟才人嘆」云、「偶因歌態詠嬌嬈、傳唱宮中十二春、却爲一聲何滿子、下泉須吊孟才人」、其序稱、「武宗疾篤、孟才人以笙歌獲寵者、密侍左右、上目之曰、「吾當不諱、爾何爲哉」、指笙囊泣曰、「請以此就綰」、上惘然、復曰、「妾嘗藝歌、願對上歌一曲以洩憤」、許之、乃歌「一聲何滿子」、氣亟立殞、上令醫候之、曰、「肌尚溫而腸已絕」……祜有宮詞云、「故國三千里、深宮二十年、一聲何滿子、雙淚落君前」（張祜は「孟才人の嘆」を作りて云ふ、「偶々歌態の嬌嬈を詠ずるに因り、宮中に伝唱すると十二春、却つて「一声の「何滿子」を爲す、下泉に須らく孟才人を弔ふべし」と。其の序に称すらく、「武宗疾篤す。孟才人は笙歌を以て寵を獲る者にして、左右に密しく侍る。上、之を目して曰はく、「吾、不諱に当たり、爾、何をか爲すや」と。笙囊を指さして泣きて曰はく、「請ふ、此を以て綰るに就かん」と。上惘然たり。復た曰はく、「妾、嘗て歌を芸とす。願はくは上に對し一曲を歌ひて以て憤を洩さん」と。之を許す。乃ち「一声の「何滿子」を歌へば、氣亟まり立ちどころに殞す。上、医をして之を候はしむるに、曰はく、「肌は尚ほ温かきも腸は已に絶えたり」と。……」と。……祜に「宮詞」有りて云ふ、「故國三千里、深宮二十年、一声の「何滿子」、双淚君前に落つ」と。）

これは、武宗の孟才人が張祜の「宮詞」を唱つたと云うのであつて、七言の「宮詞」には適當な曲があつたのであろう。ところが、『劇談錄』（康駢）では同一故事を引いて、孟才人が「河滿子」の曲を歌つたとしている。⁽²⁾

(十) 白居易の詩。『白氏長慶集』（四十五）「與元九書（元九に与ふるの書）」に

日者又聞親友間說、禮吏部舉選人、多以僕私試賦判、傳爲準的、其餘詩句亦往往在人口中、僕慙然自愧不之信也、及再來長安、又聞有軍使高震寓者、欲聘娼妓、妓大誇曰、「我誦得白學士長恨歌、豈同他妓哉」、由是增價、……又昨過漢南日、適遇主人集衆樂、娼妓見僕來、指而相顧曰、「此是秦中吟・長恨歌主耳」、自長安抵江西三四千里、凡鄉校佛寺逆旅行舟之中、往往有題僕詩者、士庶僧徒婦婦處女之口、每有下詠僕詩者、此誠雕蟲之戲、不足爲多、然今時俗所重正在此耳（日者、又、親友の間に説ふを聞く、礼吏部、選人を挙するに、多く僕の私かに賦判を試むるを以て、伝へて準的と爲し、其の余の詩句も亦た往往に人口の中に在り、と。僕、慙然として自ら愧ぢて之を信ぜざるなり。再び長安に来るに及びて、又聞く、軍使高震寓なる者有りて、娼妓を聘せんと欲するに、妓大いに誇りて曰はく、「我、白學士の「長恨歌」を誦し得たり。豈に他の妓に同じからんや」と。是に由りて価を増す、と。……又、昨に漢南に過ぎりし日、適々主人の衆を集めて他賓を樂娛するに遇ふ。諸妓、僕の來るを見て、指さして相顧みて曰はく、「此は是れ「秦中吟」・「長恨歌」の主なり」と。長安より江西に抵るまで三四千里、凡そ郷校・仏寺・逆旅・行舟の中に、往往に僕の詩を題する者有り。士庶・僧徒・婦婦・処女の口に、毎毎、僕の詩を詠ずる者有り。此れ誠に彫蟲の戯れにして、多と

為すに足らず。然れども今、時俗の重んずる所、正に此に在るのみ。）

ここに士庶が白居易の詩を誦詠したと云うのは必ずしも曲として歌ったものに限らず、単なる吟詠朗誦もあつたろうが、当時の白詩の人口に膾炙の様を想見することが出来る。宣宗は「弔白居易」（白居易を弔ふ）詩に「童子解吟長恨曲、胡兒能唱琵琶篇（童子も解く吟ず「長恨」の曲、胡兒も能く唱ふ「琵琶」の篇）」と云っている。

（十一）元稹の詩、『唐書』元稹傳に

稹尤長於詩、與居易一名相埒、天下傳誦、號元和體、往往播樂府、穆宗在東宮、妃嬪近習皆誦之、宮中呼元才子（稹尤も詩に長じ、居易と名は相埒し。天下伝誦し、「元和體」と号し、往往に樂府に播く。穆宗、東宮に在り、妃嬪の近習、皆之を誦し、宮中、「元才子」と呼ぶ。）

また『白氏長慶集』の稹の序に

予嘗於平水市中見村校諸童競習歌詠、召而問之、皆對曰、「先生教我樂天微之詩」、固亦不知予爲微之也（予、嘗て平水の市中に於て村校の諸童、歌詠を競ひ習ふを見て、召して之に問へば、皆對へて曰はく、「先生、我に樂天・微之の詩を教ふ」と。固に亦た予の微之たるを知らざるなり。）

以上列挙の故事逸話中に描かれた唐代の歌曲の詞は、五言・七言の絶句、七言の歌行等であるが、更に唐人の記述や宋人編纂の書によつて、歌われた詞がどのようなものであつたかをたずねてみよう。

（一）王維の七律を「想夫憐」の歌詞とした例。『白氏長慶集』（三十五）、「聽歌六絶句（歌を聴く六絶句）」の一つ。

想夫憐（王維右丞詞云「秦川一半夕陽開」此句尤佳）「玉管朱絃莫急催、容聽歌送十分盃、長愛夫憐第二句、請君重唱夕陽開」〈想夫憐〉〈原注：王維右丞の詞に云ふ、「秦川一半夕陽開」と。此の句尤も佳なり。〉「玉管朱絃急に催す莫かれ、容に歌を聴きて送るべし十分の盃、長く愛す夫憐第二の句、請ふ君重ねて唱へ夕陽の開くを。」

右の白氏自注の王維の詞とは、「和太常韋主簿五郎溫泉寓目」（太常韋主簿五郎の「溫泉寓目」に和す）の七言律のことである。

漢主離宮接露臺、秦川一半夕陽開、青山盡是朱旗繞、碧澗翻從玉殿來、新豐樹裏行人度、小苑城邊獵騎回、聞說甘泉能獻賦、懸知獨有三子雲才（漢主の離宮露臺に接し、秦川一半夕陽開く、青山は尽く是れ朱旗繞り、碧澗は翻つて玉殿より来る、新豐の樹裏行人度り、小苑の城辺獵騎回る、聞説らく甘泉能く賦を献ずと、懸かに知る独り子雲の才有るを。）

「秦川一半天陽開」はたしかに第二句にあたっているし、これを「想夫憐」の第二句としてしていることは、右の白氏自注と句意からしても誤りはない。してみると、中唐代では「想夫憐」の歌詞に、詞の内容に係なしに、王維の七言律が転用されたことを知るわけである。云わば、已製の曲に五十六言の律をはめたことになり、王維以外の七律をここにあてても好いことを示している。少なくとも平韻の七律ならどれでも好いわけで、後世の填詞ほどの厳密な四声は要求されていなかったと見られるのである。今、わが国に伝わる「想夫戀」にこの七律をあててみると、I II句だけを重唱すると甚だよく適合するのも偶然ではないかも知れない。

(二)「何滿子」の詞は五言絶句。

「何滿子」の旧歌詞については、白居易の「聽歌六絶句（歌を聴く六絶句）」の一つに

何滿子「世傳滿子是人名、臨就刑時一曲四詞歌八疊、從頭便是斷腸聲」（「何滿子」世に伝ふ滿子は是れ人名、刑に就く時に臨み曲始めて成ると、一曲四詞歌八疊、頭より便ち是れ断腸の声。）

とあるところから、四句を八返歌ったことを知るのであるが、唐末の薛逢の詞も次のように五言絶句である。

繫馬宮槐老、持杯店菊黃、故交今不見、流恨滿川光（馬を繫ぎて宮槐老い、杯を持ちて店菊黄たり、故交今見えず、流恨川光に満つ。）

王灼は

又薛逢何滿子詞云、「……」、立已成四句、樂天所謂「一曲四詞」庶幾是也、「歌八疊」、疑有和聲如「漁父・小秦王之類」（又、薛逢の「何滿子」の詞に云ふ、「……」と。四句を立成す。樂天の謂ふ所の「一曲四詞」は是に庶幾からん。「歌八疊」は、疑うらくは和声有ること「漁父」・「小秦王」の類のことくならん。）

と云つて、五絶八疊だけでは短いから和声を交えて歌ったものだろうと推測している。とも角「何滿子」の本詞は五絶であるらしい。これと次の挿話を対照するときは、いよいよその尤もらしいのを知るのである。『碧雞漫志』に

盧氏雜說云、「甘露事後、文宗便殿觀牡丹、誦舒元興牡丹賦、嘆息泣下、命樂適情、宮人沈翹翹舞何滿子、詞云、「浮雲蔽白日」、上曰、「汝知書耶」、乃賜金臂環」（『盧氏雜說』に云ふ、「甘露の事後、文宗、便殿に牡丹を觀、舒元興の「牡丹賦」を誦し、嘆息して泣下り、樂を命じて情に適せしむ。宮人沈翹翹、「何滿子」を舞ひ、詞に云ふ、「浮雲 白日を蔽ふ」と。上曰はく、「汝、書を知るか」と。乃ち金の臂環を賜ふ」と。）

宮人沈翹翹は、漢の五言の古詩を歌いながら「何滿子」を舞ったため、文宗の賞讃をうけたのである。この古詩は所謂「古詩十九首」と通

称するその第一にあたる。

行行重行行、與_レ君生別離、相去萬餘里、各在天一涯、道路阻且長、會面安可_レ知、胡馬依_二北風_一、越鳥巢_二南枝_一、相去日已遠、衣帶日已緩、浮雲蔽_二白日_一、遊子不_レ顧_レ返、思_レ君令_二人老_一、歲月忽已晚、棄捐勿_二復道_一、努力加_二餐飯_一（行き行きて重ねて行き行く、君と生きながら別離す、相去ること万余里、各々天の一涯に在り、道路阻しく且つ長し、会面安くんぞ知るべけん、胡馬は北風に依り、越鳥は南枝に巢くふ、相去ること日に已に遠く、衣帯は日に已に緩し、浮雲白日を蔽ひ、遊子返るを顧はず、君を思へば人をして老いしむ、歲月忽ち已に晩る、棄捐して復た道ふ勿からん、努力して餐飯を加へよ。）

この古詩の二疊は、五絶の八疊（百六十言）に相当するから、換え歌としてこのような試みがなされることもあったのを知るのである。今、『五絃譜』の曲に五言詞四句をあてると、八疊の位置はほぼ明らかであつて、古人の言の偽りでないのを悟るのである。

以上集めた唐代の歌われた詞は、殆ど四言・五言・六言・七言の偶数句——多くは四句、時に八句、稀に十二句——であり、五言・七言の絶句の体を為すものが最も多いのを知る。これに對し曲子、後人の所謂詞・填詞（詩余）の体をなすものがあつたことを忘れてはならない。七言に五言を雜えた詩は、已に後魏胡太后の「楊白花」に見るところで、唐に入つては次第にその形が自由になり、李白の「憶秦娥」・「連理枝」・「清平樂」・「菩薩蠻」、玄宗の「好時光」、白居易の「長相思」・「宴桃源」、王建の「宮中調笑（古調笑）」、杜牧の「八六子」、司空圖の「酒泉子」等は、三・四・五・六・七言を雜えた詞の体をなしている。これらが晩唐から五代にかけていよいよ發展し、温庭筠・韋莊・牛嶠・毛文錫・歐陽炯・皇甫松・和凝・顧夔・孫光憲・魏承班・尹鶚・後唐の莊宗・南唐の李後主等の詞客を統出し、やがて宋の最盛期の基をなすのである。

曲子の名称は、唐の何時の代に始まるか明らかでないが、晩唐代には通用していた。『樂府雜錄』に^⑤

道調子 懿宗命_二樂工敬納_一吹_二簫篳_一、初弄_二道調_一、上謂「是曲誤改_レ之」、敬納乃隨_二拍撰_一成_二曲子_一（道調子）懿宗、樂工敬納に命じて簫篳を吹かしむ。初めて道調を弄するに、上謂ふ「是の曲誤れば之を改めん」と。敬納乃ち拍に隨ひて曲子を撰び成す。）

とあるを、『盧氏雜說』には

懿宗一日召_二樂工_一、上方奏_二樂爲_一道調弄、上遂拍_レ之、故樂工依_二其節奏_一曲子、名_二道調子_一（懿宗、一日、樂工を召す。上、方に樂を奏して道調の弄を為すに、上、遂に之を拍す。故に樂工、其の節に依りて曲子を奏し、「道調子」と名づく。）

としている。また、『北里志』^⑮（唐・孫棨、僖宗代序）に、曲子詞を能くするもの（こと）を記している。敦煌石室から出た詞集は、晩唐から五代のものと考えられるが、題して「云謠集雜曲子」と書いている。また、これと関係あるかも知れない『敦煌琵琶譜』には、曲子・慢曲子・急曲子の名を列ねているのである。『尊前集』と併称される『花間集』の歐陽炯の序に

集近來詩客曲子詞五百首分爲十卷（近來の詩客の曲子詞五百首を集めて分ちて十巻と爲す。）

の語が見え、後人の詞・填詞（詩余）が唐末以来「曲子」と呼ばれたものであることを知る。

曲子はその始めは絶句を歌う法より出で、一定の歌曲に文字を配すれば換え歌ともなる便利さが詩人の好みに投じ、歌曲の発達と平行して次第に複雑な組織のものを生み、平仄・韻字・句数・長短の上に厳格な規定を齎すに至ったが、晩唐あたりでは尚お自由な詞律であったことは、上記『云謠集雜曲子』中にも見られるところである。曲子には慢曲子・急曲子の差違があり、前者は後者より歌詞も多く曲も冗長であり、緩徐であつたものかと思われる。

宋人は曲子を総称的に用いず、詞、又は詩余と称した。明の沈天羽に至り、字数の多寡により三つに分ち

五十八字以内——小令（小調）

五十九字〜九十字——中調

九十一字以上——長調

と称した。唐人の詞は殆ど右の小令にあたるが、時にこれを過ぐるものもある。『云謠集』に見える「鳳歸雲」・「天仙子」・「竹枝子」・「洞仙歌」・「破陣子」・「柳青娘」の如きは皆中調にあたり、もしこれを晩唐人の作とすれば、小令に限らないことを知る。

また、詞には単調と双調の差があり、単調は一段よりなるもの、双調は前後二段よりなるものであるが（その他三段四段の曲もある）、曲の方にも『敦煌琵琶譜』^⑯にこれを見出すのである。

要するに、曲子は盛唐に発芽し、晩唐に生長し、五季宋世に開花結実するのであるが、唐代に於ける曲子詞の存在は、上言したような五言・七言の絶句を最も多く歌詞としている唐曲に対し、具体的にどのような位置を占めていたか、殊に曲名を同じくする場合はどのように解釈すべきかは一つの問題となると思う。唐樂として存する多数の曲に対し、その歌詞を考えるにあたり、五言・七言の絶句又は律詩等を配すべきか、又は曲子の体の詞を配すべきかは曲によって相違するが、何を標準として定むべきであろうか。例えば、「何滿子」は五絶にすべき

か、詞の体によるべきか、「西江月」は七絶であるべきか、詞の体であるべきか。このようなことは一応よく考えなければならぬ。実際問題として、曲の長さや字句の配りからすると、絶句では短か過ぎる難があり、これを適宜の間を置いて反覆することなしには一曲を唱うことは出来難いのである。これに反して、絶句の体を脱した詞は、字数の概して多いことがこの難を救う点、何故となく曲に対する歌詞として好ましいのである。

右の問題に対して、私の考えるところを要約して述べると――

盛唐中唐代の曲は、依然、絶句を最も多く歌詞に入れ、曲子詞も若干用いられたのであるが、晩唐以後、曲は次第に変化して曲子となり、歌詞は曲子詞を用うることが多くなったのである。この移動の迹は、樂曲に於ては、日本伝雅樂曲と『敦煌琵琶譜』の間に見出すことが出来る。

『教坊記』の唐樂名簿の疑問について

唐の崔令欽撰の『教坊記』は、開元代の音楽故事を多く載せるところから、卷末に附した三百二十余曲も盛唐代のものと一般に認められて来ているが、果たしてそうであろうか。曲名を一覧するに、後の曲子の名にあたるものが甚だ多い。先ず問題となる当時の曲子詞は、李白の「憶秦娥」・「菩薩蠻」、玄宗の「好時光」等の数曲の他余り知られていない。それに拘らず、当時、晩唐五代以後に愛好された多数の曲子と同名の曲があったとすれば、その歌詞はどんなものであった筈か。曲子詞であれば、『花間』・『尊前』二集にもう少し紹介されていても好い筈である。それが無いのは、実は曲子詞がなかったとすれば、同名の曲は余曲同様、五言・七言の絶句などを連ねて歌ったものと判ぜざるを得ない。

ところが、『教坊記』の曲名をもう少し吟味してみると、どうやら後人の竄入の曲があり、後の曲子の題名のものなど、殊にそうではないかと云うことに気附くのである。天宝十三載の太常供奉樂曲と対照して一致するものもあるが、その数は比較的少なく、『樂府詩集』に見るものも同様で、その他は未知の曲名でなければ、大抵は曲子の名である。この点から判じて、この曲名は晩唐以後の人の編纂したものでないかとの疑いを生ずるのである。

(一) 天宝十三載太常供奉曲(『唐會要』)に見るものは僅かに

慶雲樂 破陣樂 泛龍舟 長命女 武媚娘 傾杯樂 蘇幕遮 濮陽女 三臺 大酺樂 霓裳 安公子
に過ぎず、

(二)『樂府詩集』に見るものは、

破陣樂 還京樂 千秋樂 泛龍舟 長命女 武媚娘 楊柳枝 浪淘沙 望江南 想夫憐 烏夜啼 煮羊頭 鳳歸雲 離別難 太平樂 大
郎神(＝離別難) 濮陽女 三臺 大酺樂 山鷓鴣 醉公子 歎疆場 如意娘 水沽子(＝水鼓子?) 綠腰(＝樂世) 涼州 伊州 甘州 采
桑 霓裳 玉樹後庭花 雨霖鈴 柘枝 突厥三臺 回波樂
を数える。これらに比べて曲子と目すべきものは、

拋毬樂 清平樂 賀聖朝 柳青娘 *楊柳枝 柳含烟 浣溪沙 *浪淘沙 紗窗恨 望梅花 烏夜啼 摘得新 河瀆神 醉花間 思帝鄉
歸國遙 戀情深 定風波 木蘭花 菩薩蠻 *八拍蠻 臨江仙 虞美人 遐方怨 鳳歸雲 同心結 離別難 定西番 荷葉杯 感恩多
長相思 西江月 鵲踏枝 謁金門 巫山一段雲 後庭花 麥秀兩岐 蘇幕遮 黃鐘樂 訴衷情 洞仙歌 醉公子 蘭陵王 *小秦王 望
遠行 南歌子 魚歌子 十拍子 風流子 生查子 山花子 *竹枝子 天仙子 赤棗子 酒泉子 甘州子 *采蓮子 破陣子 女冠子
南鄉子 河滿子 水沽子(＝水鼓子?) 西溪子 綠腰 薄媚

等の多数にのぼる。これらの曲子が仮に悉く盛唐代にあったとすれば、その二三曲の他は、歌詞は後の曲子の体より、むしろ絶句のようなものであったと考えざるを得ないのは、時代的に云ってかくあるのが当然である。しかし、そのうち絶句の体をなしながら後人が曲子に数えているものは、若干の盛唐中唐作を除くと、その他はみな晩唐以後の創製曲の疑いが濃いのである。今、その代表的なものを挙げて、毛稚黃の『填詞名解』の意見を参酌して、各詞の作者を通じて、その発現の年代が晩唐を溯らないことを表解してみよう。「。印の作者は、『名解』が創始者とするもの」

渙溪沙

巫山一段雲 。毛文錫 歐陽炯 昭宗 李詢
天仙子 。韋莊 皇甫松 和凝
女冠子 。薛昭蘊 歐陽炯 韋莊 張泌 孫光憲 李詢

唐代に歌われた詩辭について

次に、王湘綺「七言歌行論」については、そのような標題の文章は存在せず、当該箇所は『湘綺樓說詩』卷三に見える。朱謙之原著には「王湘綺論七言歌行說」とあり、波線はなく標題としていないが、中村訳に「王湘綺の七言歌行論には」とあり、中村訳を参照したことによる誤りと考えられる。

王圻『續文獻通考』については、林謙三は草稿において一旦「歌曲論」という篇名を書いてから墨で消している。「歌曲論」という篇名は『續文獻通考』には見えず、朱謙之原著は「論歌曲」とし、中村訳がそれに従って「歌曲論」としているのであるが、朱謙之は恐らく『古今圖書集成』（樂律典、歌部、第七十九卷）に「論歌曲」と標題が付けられているのに拠ったものと考えられる。林謙三は標題が原本に確認できなかったため削除したのであろう。

これ以降に引用されている出典も、朱謙之『中國音樂文樂史』を参考にしてゐる箇所が見受けられるが、著者の名譽のために一言付け加えれば、すべての引用資料が朱謙之からの転載というわけではなく、林謙三独自の資料も示されているし、何よりも林謙三はそれらの資料の分析を通じて、古楽譜解説という視点から、歌辞が実際に如何に歌われていたかについて考察しているのであって、朱謙之とは目指す方向が異なっているのである。

②『摭異記』における「清平調」の故事については、文字表記から判断して、林謙三は、李白の詩の引用のみ『唐詩選』に、それ以外の箇所は『唐人說薈』に拠ったと考えられる。林謙三旧蔵資料の中に、『唐人說薈』から様々な記事を抜き書きしたノート一冊があり（以上校合了／昭和二十二年十二月二十二日写「謙三」の日付あり）、そこに記された「清平調」の故事では、李白の詩の部分が省略されている。林氏がノートに基づいて原稿を執筆する際に、ノートで省略した部分を『唐詩選』に拠って補ったものと思われる。本翻刻では、『唐詩選』・『唐人說薈』に基づき整理した。なお、ノートでは、この故事の記述について『太真外傳』との校異も行っており、その影響か、草稿では、一部、『太真外傳』の表記が混入している箇所が見られたが、それらについては、『唐人說薈』に拠って整理した。

③『本事詩』における「汾陰行」の故事については、『唐人說薈』に拠ったと思われるため、該書に基づいて整理した。ただし、「眺覽」とある箇所に ついては、『唐人說薈』（翻刻者が校訂に用いたのは同治三年の緯文堂刊本）では「覽眺」とするが、草稿の表記を尊重し改めなかった。なぜならば、前述のノートに「眺覽」と表記され、また、『唐人說薈』を底本としたと言う『國譯漢文大成 文學部 第十二卷 晉唐小説』（一九二〇年）所載の『本事詩』も「眺覽」としており、林謙三が用いた版本には「眺覽」と表記されていた可能性が考えられるからである。

④『唐詩紀事』卷十に「嶠汾陰行云、……山川滿目淚沾衣、富貴榮華能幾時、不見只今汾水上、惟有年年秋雁飛」、天寶末、明皇乘春登勤政樓、命梨園弟子歌數闋、有唱歌至「富貴榮華能幾時」以下四句、帝春秋衰邁、問誰詩、或附李嶠、因淒然涕下、遽起曰、「嶠真才子也」、及其年幸蜀、登白衛嶺、覽眺良久、又歌是詞、復曰、「嶠誠才子也」、高力士以下揮涕久之（嶠の「汾陰行」に云ふ、「……山川滿目淚沾衣、富貴榮華能幾時ぞ、見ずや只だ今汾水の上、惟だ有り年年秋雁の飛ぶ」と。天寶の末、明皇、春に乗じて勤政樓に登り、梨園の弟子に命じて數闋を歌はしむ。歌を唱ひて「富貴榮華能幾時ぞ」以下四句に至る有り、帝、春秋衰邁し、誰が詩ぞと問ふ。或るひと李嶠に附し、因りて淒然として涕下る。遽かに起ちて曰はく、「嶠は真の才子なり」と。其の年、蜀に幸するに及び、白衛嶺に登り、覽眺すること良久し。又、是の詞を歌ひて復た曰はく、「嶠は誠の才子なり」と。高力士以下、涕を揮ふこと之を久しうす」とある。なお、林謙三は、「汾陰行」について、本文において「李嶠の詩は七言十六句、上掲は最後の四句」と述べるが、『唐詩紀事』に引用された「汾陰行」は、第一句が十言、第二句から第四十二句までが七言という構成であり、歌われたのは、その最後の四句である。また、『本事詩』と『唐詩紀事』とを比較すると、「山川滿目淚沾衣」と「富貴榮華能幾時」

の位置が入れ替わっているが、「富貴榮華能幾時」以下四句を歌ったとすれば、『本事詩』の句順となる。なお、『唐五十家詩集』や『全唐詩』では、『唐詩紀事』と同じ順序である。

- ⑤ 『集異記』における旗亭の故事のテキストについては、文字表記から判断して、林謙三は、「擁爐火以觀焉」までは『唐人說薈』を、それ以降は『說郛』（涵芬樓本）を用いていると考えられる。前述のノートに『集異記』からの抜き書きがあるが、本故事は「擁爐火以觀焉」までしか写されていない。それ以降を『說郛』によって補ったのであろう。本翻刻では『唐人說薈』・『說郛』に基づき整理を行った。

- ⑥ 現存する王維の詩に「征戍」なる語を用いたものは確認できない。「征戍」の詞とは、失題の「清風明月苦相思、蕩子從戎十載餘、征人去日慙慙囑、歸雁來時數寄書（清風明月苦に相思ふ、蕩子 戎に從ふ十載余、征人 去る日慙慙に囑す、歸雁來る時 數寄書を寄せよと）」を指すか。なお、その詩を一部改作したものが、『樂府詩集』巻七十九、近代歌辭に「伊州」の歌辭として載せられるが、第三遍ではなく、第一遍に位置している。

- ⑦ 「陽關無故人」が転結二句だと解するのは、もとは『白氏長慶集』における白居易による自注であり、その注に「第四聲（勸君更盡一杯酒、西出陽關無故人）」（第四声は「君に勸む 更に尽くせ 一杯の酒、西のかた陽関を出れば 故人無からん」なり）とある。『樂府詩集』の記述は、白居易の注に基づくものであろう。

- ⑧ 「征人歌且行」は、『唐書』では「征人早行」と表記している。草稿を見ると、林謙三は、当初『唐書』の表記に従い「征人早行」としていたが、後に上から「征人歌且行」と書き改めていることがわかる。その訂正は、次項に見える『唐國史補』の記事に基づくものであろう。「征人歌且行」とは、「送遼陽使還軍（遼陽使の軍に還るを送る）」の第一句であり、その詩を指すと考えられる。

- ⑨ 「王叔文」は、『唐書』では「叔文」と表記している。「王」は、林謙三が補ったものである。人名を明確にするための配慮から補ったものと思われる。

- ⑩ 『碧雞漫志』の文字については、諸本と若干異なる箇所があり、そこから『古今圖書集成』に基づいて判断される。本翻刻でも該書に基づき整理した。

- ⑪ 「七言」は、林謙三の文意に従えば、「五言」とすべきか。林謙三は、孟才人が唱ったのは「一声の「何滿子」」の句のある、張祐の「宮詞」であると捉えていると考えられるからである。

- ⑫ 『白氏長慶集』には、馬元調本が用いられており、通行本と文字に若干の異同がある。また、巻数も馬元調本のものである。なお、引用文中の傍注に「震」とあるのは、林謙三自身によるものであるが、その意味するところは不明である。「高霞寓」は唐代中期の人名であるが、「高震寓」なる人物は、史籍中に確認できず、馬元調本でも「霞」と表記している。あるいは、林謙三の目睹した版本が不鮮明であり「震」か「霞」か判別困難であったことを示したものか。書き下し文では「高霞寓」とした。

- ⑬ 『唐書』元稹傳の文字については、草稿では諸本と異なる箇所がある。林謙三は、朱謙之『中國音樂文藝史』所引の元稹傳によったものと思われるが、朱謙之が何に基づいたかは不明。ここでは、通行本（中華書局本、百衲本、武英殿本等）に基づいて改めた。

- ⑭ 林謙三はこの序を『白氏長慶集』そのものではなく、『舊唐書』白居易傳から引用している。「習歌詠」は、『白氏長慶集』では「習詩」と表記しているが、「歌詠」とする『舊唐書』の方が本稿の主旨に合致している。この引用は恐らく朱謙之を参照したものと思われる。

- ⑮ 「是曲誤改之」の「改」の表記については、管見の及ぶ限り、『樂府雜錄』のほとんどのテキストが「拍」とする中、『五朝小説大觀』・『古今圖書集

成」の二本のみ「改」とする。「改」とするのは、二本の転写の誤りとも考えられるが、林謙三の草稿が「改」としていることから、ここでは、二本に拠ることとした。ただし、冒頭の「懿宗」は、二本では「懿皇」としており一致しない。翻刻者未見のテキストが「懿宗」及び「改」に作る可能性もあるため、草稿のままとし改めなかった。あるいは、林謙三が、「宗」と表記する『樂府雜錄』の諸本や次項の『盧氏雜說』の記事等を参照し、「皇」を「宗」に改めたか。

⑯ 林謙三は、前述の『唐人說薈』を抜き書きしたノートに『北里志』も記している。顔令賓の条に「其鄰有『喜羌竹』劉駝駝聰爽、能爲『曲子詞』（其の鄰に羌竹を喜ぶ劉駝駝の聡爽なる有り、能く曲子詞を爲す）」（傍点・読点は林謙三により、返り点・書き下し文は翻刻者による）とある。

⑰ 一般に「雲」と表記するが、敦煌の写本に「云」と記され、林謙三はそれに従ったものと思われるため、改めなかった。

⑱ 「解題」の注（４）に挙げた「敦煌琵琶譜」における「西江月」がその例である。

⑲ 『唐會要』における表記は、それぞれ「破陣樂」は「破陳樂」に、「泛龍舟」は「汎龍舟」に、「長命女」は「長命」に、「武媚娘」は「媚娘」に、「傾杯樂」は「傾盃樂」に、「蘇幕遮」は「蘇莫遮」に、「三臺」は「三臺監」に、「大酺樂」は「大酺」に、「霓裳」は「霓裳羽衣」に作る。

⑳ 『樂府詩集』における表記は、それぞれ「武媚娘」は「舞媚娘」に、「望江南」は「憶江南」に、「想夫憐」は「相府蓮」に、「采桑」は「採桑」に、「霓裳」は「霓裳辭」に、「柘枝」は「柘枝詞」に作る。なお、丸括弧内の「離別難」・「水鼓子」・「樂世」は『樂府詩集』における名称である。

㉑ 「還京樂」は、『樂府詩集』の歌辞には見えない。『樂府詩集』（卷八十、近代歌辭）「雨霖鈴」解題所引の『樂府雜錄』に「明皇自蜀反正、樂工製還京樂雨霖鈴二曲」（明皇、蜀より正に反り、樂工、「還京樂」・「雨霖鈴」の二曲を製す）とあり、曲名が見えるのみである。

㉒ 「煮羊頭」は『樂府詩集』には見えない。『樂府雜錄』に見える「羊頭渾脫」と混同したか。この曲名の記載は、草稿では後から挿入されており、誤って追加したものと考えられる。

㉓ 「＊」印は、七言四句体の詞牌を指すと思われる。

㉔ 林謙三によるこの注は、草稿では空欄であったため、これを補った。

【付記】

本稿は 日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（Ｂ）「隋唐燕楽歌辞の文学的・音楽学的アプローチによる双方向的研究」（研究代表者…長谷部剛〔関西大学〕、研究期間…二〇一五—二〇一七年度）、及び基盤研究（Ｃ）「林謙三による東アジア楽器学の基礎的研究」（研究代表者…山寺三知、研究期間…二〇一八—二〇二二年度）による研究成果の一部である。

【謝辞】

資料の閲覧・翻刻を快くご許可下さいました長屋紀様に心より感謝申し上げます。